

栃木県産米・牛肉の放射性物質検査について

米の検査

栃木県では、平成23年産の米の放射性物質検査を次のとおり実施します

- ・ 市町ごとの検査が終了し、暫定規制値 (500 Bq/kg) 以下であることが確認されるまでは、当該市町内の米の共同乾燥調製施設への搬入、販売、譲渡等はできません。

検査の概要

●検査の種類

- ・ 予備検査
収穫1週間前に坪刈りして玄米とワラを調査
- ・ 本検査
収穫後の玄米を調査

●予備検査(区域と検査点数)

区域により検査点数が異なります。

- ・ 大田原市、那須塩原市、那須町、矢板市、日光市、真岡市、佐野市
- ・ 旧市町村ごとに1点
- ・ 右記以外の市町
- ・ 各市町ごとに1点

●本検査(区域と検査点数)

予備検査の結果によって変

肉の検査

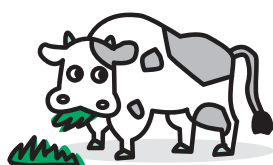
わかります。

- ・ 予備検査で 200 Bq/kg 超過の市町

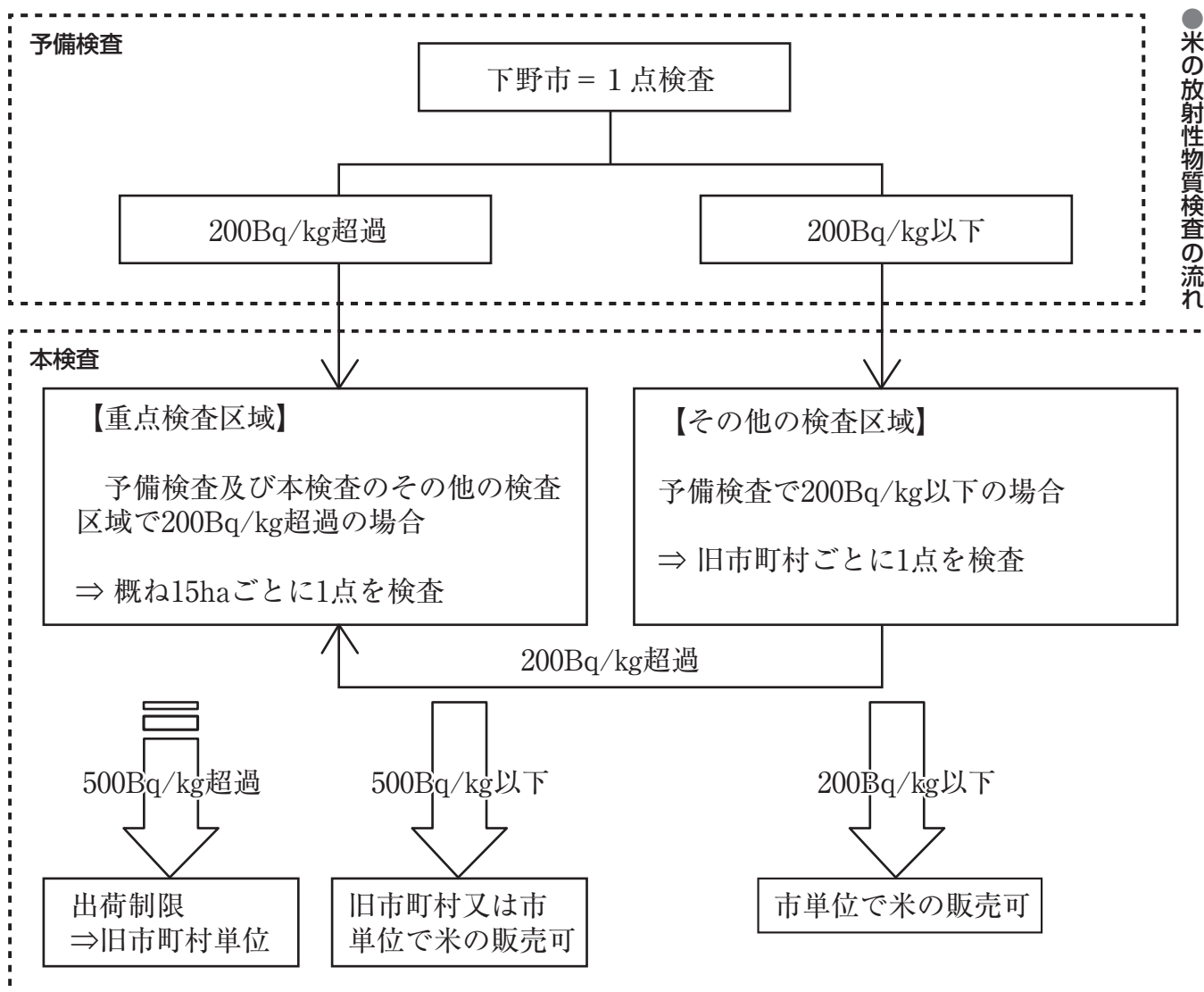
- ・ 概ね15haごとに1点
- ・ 予備検査で 200 Bq/kg 以下の市町
- ・ 旧市町村ごとに1点

●問い合わせ先

農政課 ☎(48)2143



●米の放射性物質検査の流れ



※旧市町村 = 薬師寺村・吉田村・石橋町・姿村・国分寺町